

## 三重県支部

### 「三重県内木材流通の現状と問題点、対応策」

先日、京都議定書（地球温暖化防止京都会議）が発効し、我が国は二酸化炭素排出量削減の方法の1つとして、森林吸収源対策を掲げている。このこともあり、国・県等により木材産業の構造改革が進められているところである。

まず、県内の森林と林業の現状をみてみると、三重県の森林面積は総面積の約65%を占めている。間伐材の経費と市場価格の試算をしてみると、赤字になり、このことも間伐材を放置する原因になっている。また、木材相場の推移をしてみると、下落傾向にある。

木材の需要の状況については、県内の新築住宅着工戸数は減少傾向が続いている。そのうち、木造住宅の占める割合はここ数年上昇しているものの、住宅着工戸数でみれば新設住宅着工戸数と同様、減少傾向が続いている。しかし、シックハウス対策等により、住宅関連制度の改正の動きもある。

木材流通においては、機械で加工するプレカット工場の増加や大工、工務店を対象とした会員制木材市場で木材小売店を中抜きした直需木材市場の出現、ホームセンターによる業者向けの木材売場の拡大など、新しい形態が出現してきている。

三重県の製材工場数については、減少傾向にあるとはいえ、全国順位では1位である。素材入荷量、製材品出荷量も同じように減少傾向にあるが、製材品出荷量の全国順位は10位となっている。県内製材業の状況は厳しいものがあることから、国・県の後押しも受け、県中勢地域の事業者が事業を集約し、平成13年4月に松阪木材コンビナートを開設した。新たな流通やさまざまなニーズに対応できる流通加工システムを構築することを目的とし、それを製品の形にしたものが「ウッドピアブランド」である。今後、ウッドピアブランドを、国産材を代表するブランドとして確立することをめざしている。松阪木材コンビナートでは、原木市場から製品市場・販売センターまでが整備されており、製品については卸や小売だけでなく、直接にハウスメーカー・消費者へも販売されている。

国・県等の林業、木材関連産業への支援についてもさまざまな取り組みや制度があり、特に三重県では松阪木材コンビナートの機能強化をめざしている。三重県では、三重県産の木材の利用促進と林業者の経営支援、森林の適正な整備をめざし、三重県独自の産地認証制度と木造住宅を新しく新築する人への補助金制度を平成17年度から導入する。また、森林の適正管理を認証するFOCの森林認証制度や、ヒノキの間伐材、おがくずを活用したエリンギの栽培（三重県尾鷲市）、間伐材によるバイオマス発電（島根県）、木質ペレット燃料（長野県）、間伐材を利用した防音壁の普及（中部5県）、地域の環境認定制度の新設（愛知県東三河地域）など、新たな取り組みもみられる。

木材産業は長期不況業種となっているが、今後木材産業の古い企業体質、複雑な流通機構を改革し、より企業化された木材業界に脱皮する必要がある。